女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく 国立大学法人富山大学 行動計画

富山大学は、女性が活躍できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 2. 本学の課題
 - (1) 採用女性割合は一定水準に達しているが、管理的立場にある女性割合が低い。
 - (2) 教職員のワーク・ライフ・バランス向上のための環境整備が必要である。
- 3. 目標と取組内容・実施時期

目標1:女性教員比率を毎年度1%ずつ向上することを目指す。

<取組内容>

令和4年4月~ 「本学の研究力向上と教育研究の活性化に向けての教員の職階 構成及び年齢構成の適正化への取組方針」により、引き続き若手 教員比率の増加に重点をおきつつ、女性教員比率の目標達成に 向けて全学的に取り組む。

令和4年4月~ 女性の採用・昇任に積極的な部局へ支援を行う。

令和4年4月~ 女性教員限定公募及び優先公募を推進する。

令和4年4月~ 啓発講演会、セミナー等を開催する。

|目標2:大学の意思決定機関等における女性数を1名以上増加させる。

<取組内容>

令和4年4月~ 若手研究者や女性研究者が、研究に専念できる環境の整備を行 うため、学内の校務の縮減を図る制度を創設する。

令和4年4月~ 教職員を対象としたキャリアアップ研修を検討し実施する。

令和4年4月~ 役員や部局執行部を対象としたダイバーシティ・管理職研修を 検討し実施する。

目標3:男性の育児休業取得率を20%以上とすることを目指す。

<取組内容>

令和4年4月~ 仕事と子育ての両立支援のための諸制度について、より利用し やくするため、継続して周知を図る。

令和4年4月~ 教育職員に対して、ライフイベント(育児、介護等)中の研究者 への両立支援を行う。

令和4年4月~ ニュースレター、ポスター、冊子等により意識啓発を行う。